

第7回 定例教育委員会議事録		日 時 : 令和2年7月21日(火)	
		場 所 : 菱刈庁舎3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分 開会 11時35分 閉会	
	教育長 森 和 範 教育委員 永 野 治 教育委員 長 野 則 夫 教育委員 久保田 悦 子 教育委員 長 野 吉 泰	議場に出席した者の氏名	総務課長 万 膳 正 見 学校教育課長 松 元 浩 幸 社会教育課長 轟 木 成 実 スポーツ推進課長 平 崎 祐 実 学校給食センター所長 丸 目 良 平 書記 浅 山 典 久 書記 中 原 百 恵
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
(森教育長) ただいまから令和2年第7回定例教育委員会を開会します。 (浅山係長) 姿勢を正して下さい。一同礼。 (森教育長) 「令和2年第6回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。 (浅山係長) 令和2年第6回定例教育委員会議事録について報告(別紙「概要報告書」により報告) (森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。 (全員) ありません。 (森教育長) 報告のとおり、承認してよろしいでしょうか。 (全員) はい。 (森教育長) 令和2年第5回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。 教育長報告については、お手元の6月24日から7月20日までの教育長諸般の報告をもとに説明します。 (別紙「諸般の報告」により日を追って報告) (森教育長) 続きまして、委員の皆様方からのご報告をお願いしたいと思います。まず、永野委員お願いいたします。 (永野委員)			

はい。今回は特にありませんが、学校訪問に参加をしました。6月29日が大口東小学校・湯之尾小学校。6月30日が菱刈小学校・針持小学校でありました。内容等については、訪問時に話しましたので申し上げますが、非常に学校が落ち着いていて、以前からすると受入れの対応もよくなってきていて、気持ちよく学校訪問ができましたということをお知らせしたいと思います。ありがたいことだと思いつつ、連携と指導が行き渡っているなど感じました。

以上でございます。

(教育長)

はい。ありがとうございます。長野則夫委員お願いいたします。

(長野則夫委員)

はい。今回は、何も報告事項はありません。

(教育長)

はい。では、久保田委員お願いいたします。

(久保田委員)

はい。私の方も、特にありません。

(教育長)

はい。長野吉泰委員お願いいたします。

(長野吉泰委員)

はい。山野地区は、7月4日の大雨でかなり甚大な被害がありました。小学生・中学生関係でいきますと、一人は、床上浸水をして引っ越さないといけないかなということで、平出水小学校の近くに家を探したということをお知らせしています。あと、家の木戸先が壊れたとかという関係の子どもが3人ほどいました。今だに復旧をして、小学校にも出てきているようではあります。

それと、本日より夏休みが始まりまして、すごく大変だなと思っているのですが、私の子どもは、大口中央中学校の陸上部に入っていますけれども、今日から秋の駅伝大会に向けての練習が朝7時からということで始まりました。それと、練習が終わったあと、12時まで学校で夏休みの課題などをさせてもらえるということで、私の子どもたちは行きました。それと山野小学校についてですけれども、先生がいる間は、いつでも学校に来て教室で勉強をしていいということで、山野小学校は対応をしております。

以上です。

(教育長)

はい。ありがとうございます。

大口中央中学校の陸上部については、私も昨日指導者と話をしまして、今日から練習を始めて、勉強もいっぱいさせますからとっておりました。

では、教育長及び教育委員の報告については、以上でよろしいでしょうか。

それでは、議事に進みたいと思います。

今回は、報告事項が1件、付議事件が1件あります。

報告第13号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」、事務局より説明をお願いいたします。

(万膳課長)

はい。報告第13号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」を説明いたします。

定例会資料は、3ページになります。

本件につきましては、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時代理を行い、同条第2項に基づき、報告するものでございます。

資料がございまして。

別添資料の左肩に、「教育委員会抜粋」と表示してございます「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）」をご覧ください。

開きまして、1ページしかございませんけれども、下の方にございます目) 体育施設管理費、補正総額で6,000万円という補正になります。

これにつきましては、本日お配りしましたA3サイズの図面を使用しまして、補正予算に係る経緯からお話いたします。

図面の方を一緒にご覧ください。

伊佐市総合運動公園の施設配置図になります。

電気関係なんですけれども、施設内の電気は、九電からの高圧電源の電気を受入れております。6,600ボルトという送電を受けまして、文化会館の方でいったん受けます。高圧電力6,600ボルトのまま、図面では、赤色の点線になっております。赤色の点線にありますように、文化会館の方から曲がっていきまして、緑色の四角がございます。伊佐市総合体育館、それから、陸上競技場に緑の四角がきていますけれども、ここで、高圧受変電施設といいまして、6,600ボルトの電圧を家庭用の100ボルト、あるいは、200ボルトに変電しまして、総合体育館及び陸上競技場で使用してございます。ただし、ここには記載してございませんけれども、陸上競技場のこの緑のキュービクルから先の方なんですけれども、陸上競技場にナイターがついてございますけれども、ナイター照明は、緑色の陸上競技場のキュービクルというのを経由はいたしますけれども、ナイター照明だけは変電しないで、そのままの点線が陸上競技場の4カ所のナイター照明の柱につながっていくと、ここに書いてございませんけれども、そのような構図になっております。

それから、下の方になりますけれども、総合体育館から下の方に伸びる青色の点線がございますけれども、これがですね、総合運動公園の全体の水道をまかっております給水ポンプにこの点線がつながっております。これは、200ボルトに変電した電圧の点線がつながっていると、このような構図になっております。

このような電気送電を行っている伊佐市の総合運動公園なんですけれども、7月10日に総合体育館、陸上競技場の高圧受変電施設、先ほどの変電をする施設なんですけれども、この緑色の四角が故障ということで×点をつけてあります。長雨が続きまして、老朽化も一部あるんですけれども、キュービクルと呼んでおりますが、この変電施設の内部の湿潤状態。湿気が充満した状態が長雨で長期が続きまして、中の方で6,600ボルトと100ボルト・200ボルトとは絶縁をしないとイケないんですけれども、それが絶縁がきかなくなりまして、漏電状態ということになりまして、この2つが故障をいたしました。そのことによりまして、総合体育館及び陸上競技場に送電ができなくなってしまいました。緊急に送電施設を復旧する必要がありましたので、昨日、他の案件もございましたが、臨時議会に補正予算を上程いたしまして、可決を受けたしだいでございます。

予算書のほうで、中身の金額等でご説明いたしますけれども、款10) 教育費、項6) 保健体育費、目) 体育施設管理費でございます。まず、節の10需用費、これは燃料費の10万円です。そして、関連しまして、節の13使用料及び賃借料20万円。それぞれ、増額となっておりますが、これは、停電により動かなくなった水道のポンプ施設、先ほどの青のところなんですけれども、このポンプを早急に復旧する必要があったため、送電をしないで、ここに発電機を仮設で準備をいたしました。その軽油の費用と、発電機の賃借料になります。

それから順番はちょっと違いますけれども、節の12委託料。この業務委託9,700万円の増額でございますけれども、この内訳として2種類ございます。電源復旧の調査業務委託と、それから先ほど言いました高圧が陸上競技場の照明にいつているというお話をしましたけれども、この照明をとりあえずは、LEDの仮設で照明を仮復旧するというので、この設計業務委託。この2件、それから、この委託料の中に含まさせていただいているのが、図面でですけれども、文化会館から別の電線で、この点線にいつているという話をしましたけれども、これを100ボルトのですね、電圧を高圧の電線を使いながら、総合体育館及び陸上競技場に送る改造費と、それから、緑と朱色といいますか、直接文化会館の方から線が総合体育館の方に伸びていると思いますけれども、この変電をしないで、もう直接文化会館で変電した100ボルトと200ボルトの電線を総合体育館の方にもっていくという仮設工事をこの委託費のなか

に含んでございます。

これによりまして、今のところ、この総合体育館照明の電気関係。それから、陸上競技場のこのスタンドの色んな100ボルトの電気関係は、これで今仮復旧をいたしております。

ただ、先ほどお話ししました6,600ボルトの陸上競技場のナイター。これだけは今のところまだ復帰しておりません。

それから、節14の工事請負費でございますけれども、電気工事費5,000万円でございますけれども、これは先ほどお話ししました緑色の故障しました2つの高圧受変電施設、キュービクルこれの改修工事。

それから、先ほどのナイターですが、これが漏電の恐れもございますので、現在の高圧の制御盤を使用せず、陸上競技場の証明というのは、もう使わない方がいいだろうということで、先ほどらいお話ししております別にLEDのですね仮設証明を設置するという工事をこのなかに入れてございます。

以上でございます。

(教育長)

はい。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ないでしょうか。

(永野委員)

いいですか。

(教育長)

はい、どうぞ。

(永野委員)

今のを要約すると、キュービクルが故障したので、それに繋げるための仮設工事が委託料のなかに全部入っているという部分と、このキュービクル2機は、修理ではなくて、新しく変える工事ということですか。

(万膳課長)

はい。やりかえるということで、今考えております。

調査もかけておりますので、どこがどう傷んでいるのかというところも調査をかけたいと思っております。

(永野委員)

ナイターのライト。それは、最初、別系統からきていたと言いましたが、それもするのですか。

(万膳課長)

ナイターは、今、この赤の点線で、陸上競技場、緑色の四角で×点故障と書いてありますここを経由しています。

(永野委員)

経由しているんですね。

(万膳課長)

はい。ただ、ここで変電はしていません。

(永野委員)

変電していないんでしょう。

(万膳課長)

はい。もう1本できたのを、4カ所に枝分けしているんです。

(永野委員)

そうしたら、今後は新しくすると、そのキュービクルを経由していった方が、効率がよくなるのではないですか。やっぱり、今までどおりですね。経由して、そこで分配していると思うんですね。

(万膳課長)

はい。分配しています。

(永野委員)

直接、照明にはいつているけど、今度、キュービクルを新しくするときは、一発でするのですか。そ

れとも、今までどおりとするのですか。

(万膳課長)

ここがですね、今、実際にナイターで使っている水銀灯が、もう生産中止になっていまして、市場に在庫が出回っているものしかございませんので、もうこの際、上の方に変圧器とか色々のっているんですが、危ない作業をするよりも、下の方でできないかというところで考えています。

(永野委員)

一発でするんでしょう。その方がいいなと思ったからです。

(万膳課長)

はい。このキュービクルの容量とかですね、そこらあたりもあります。

(永野委員)

たぶんLEDになると、ものすごく容量が落ちるから可能なんですよ。

(万膳課長)

はい。そこらへんの容量がどれぐらいあるか、陸上競技場で使用できるルクスというんですかね、光量をどれぐらい設定した方がいいのかというそこへんまで含めて総合的にこの委託のなかでと考えています。

(永野委員)

ゆくゆくは、そういうふうにしようということでキュービクルを変えるわけですよ。どうせ変えるんだったら、その方がいいなと思ったから、聞きました。

(万膳課長)

そこまで、1本で設計を考えているところでございます。

(永野委員)

LEDにかわってくると、キュービクル変圧器なども変わってくると思いますから、よかったんじゃないですかね。

(万膳課長)

そこも含めた委託のなかでみていただこうかと思っております。

(永野委員)

はい、わかりました。

(教育長)

そのほか、ご質問・ご意見ないでしょうか。

(永野委員)

これは、災害になるのですか。

(万膳課長)

緊急保安を頼んでいる業者さんは、毎月点検をしております、一番直近の6月の点検では、異常はないということで、多少老朽化もしているんです。けれども、変えるまではいかないということで報告は受けておりましたが、中身の絶縁が切れましたので、その中に入っているガイシというのが入っているんですけど、やっぱり老朽化していて、表面についた露が、なかなか蒸発しない状態がずっと続いて、絶縁になったということもありますので、老朽化プラス今度の異常気象といいますか、長雨があり、要因は、複合的になったということだと思います。

(永野委員)

はい。わかりました。

(教育長)

ほかになければ、報告第13号「令和2年度伊佐市一般会計補正予算（第4号）について」は、承認ということでよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(教育長)

では、報告第13号は、承認されました。

次に、議案第19号「令和3年度に使用する中学校教科用図書の採択について」を議題といたしますが、これにつきましては、教育委員の皆様だけの話し合いにしたいと思っておりますので、課長、そして担当等の退席をお願いいたします。

担当の白田係長を在席させます。

《非公開》(議案第19号「令和3年度に使用する中学校教科用図書の採択について」審議。)

(教育長)

次に、委員から提出された動議の討論等に入ります。

前もって提出された動議はございません。何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(教育長)

はい。特にないようですので、以上で討論等を終わります。

その他の件に入りますが、その他皆様方から何かないでしょうか。

(永野委員)

一つよろしいでしょうか。

(教育長)

はい、どうぞ。

(永野委員)

この前、伊佐市で新型コロナウイルスの感染者が出たときに、中学校からメール文章でみんなに案内しましたが、あれが流れまして、流れたということについては、お互いにいいことですが、私のところにも、妻の携帯に入ってきてまして、これでいいのかなと感じました。教育長はご存じでしたか。

(教育長)

保護者に流したということは、聞いています。

(永野委員)

保護者にメールで流すわけですから、全国に流れるんですよ。要するに、誰かの保護者が、こんなメールがきたよということになったら、それが全国に流れるわけなんですよ。今、こんな時代ですから、私のところにもきますよね。

だから、携帯を使うと、全国に流れてしまうというこの怖さを認識して、メールを流すというのも気を付けないと、教育長は知っているのだろうかと思いました。案内でする分はいいんですが、内部の情報開示になっているので、流すのがいけないということではなくて、全国に流れてもいいような文章を考えないといけないなと思いました。逆に、教育委員会が知る前に親が全部知ってしまって、そのまま飛ばすこともできるんですよ。学校教育課がしっかり文章表現も指導しないといけないと感じました。びっくりしました。

昔は、連絡網というのがありましたが、今は、若い人たちは携帯を持っているから、それでたくさん保護者を登録していたら、一斉に瞬時に流れるんですよ。早いことは早いけど、管理者は、中身を勉強してから対応しないというふうに感じました。

(教育長)

わかりました。よい提案と受け止めました。

(永野委員)

それは、学校教育課長は見られましたか。

(松元課長)

はい。では、よろしいでしょうか。

(教育長)

はい。

(松元課長)

大口中央中学校のメールの内容については、情報が入りましたので、こちらにも流してくれということで、確認をいたしました。明らかに個人情報がありましたので、学校の方にすぐ電話を入れまして、発生したというところの真偽については、そのことを学校から発信してしまうと、学校がすべて責任を負わないといけなくなりますよ、情報発信については公的機関、例えば、県であるとか、市であるとか、場合によってはマスコミ報道とか、そこで初めて正しい報道という形になるので、個人情報にも配慮したうえでということで、すぐに訂正の文章をもう一回メールで出してくださいということで2回目のメールを出してもらいましたが、そこにはタイムラグがあるので、おそらく第一報は、そういう形で保護者以外の方々にも流れたと思います。第二報で真偽も確かめず申し訳ございませんというメールをすぐ学校は出したんですが、それが果たして保護者以外の方にどれだけ拡がったかというところ、そこにはやっぱり違いが出てきます。といった事も踏まえまして、先日の校長研修会のなかで、学校は色んな個人的な情報であったりとか、パイプで情報が入ってくるかもしれませんが、こういう新型コロナウイルス関連に関しては、最大の注意を払わなければいけないと、学校として出す場合には、市あるいは、県等の公的機関からの発表があった場合、若しくはマスコミ報道があった場合、そこで初めて真偽がわかりますので、そこについては慎重にということで指導してございます。

(永野委員)

このメールについては、皆さん公的機関の発信だと思いますからね。気を付けないといけないですよね。

(長野則夫委員)

では、私もいいでしょうか。

(教育長)

はい、どうぞ。

(長野則夫委員)

私もある友達からラインがあっただけ、今あった第二回目のメールは入ってきていないですね。

(教育長)

今後、このようなことがないように、指導を徹底します。

(永野委員)

はい。わかりました。

(教育長)

はい。ありがとうございました。他にないでしょうか。

学校教育課の方では、先ほど係長の人事異動については申し上げましたけれども、そのほかに、学校教育課の方は今非常に忙しくて、文科省のG I G Aスクール構想が前倒しになったものですから、この扱う事務の多さに、今いる職員では到底できない状況です。そのため、スポーツ推進課の方が、国体が延期になったということで、当面のところ、重要な仕事といたしますか、人数が少なくてもできる状況になったものですから、スポーツ推進課の方から1名、今、来てもらっております。目途がつくまで当分の間です。もう一人、地域総務課の窓口で会計年度任用職員の男性がいたんですが、この方も学校教育課の方に配属してもらいまして、学校教育課の方の事務の補助をしております。

以上のような状況であります。課長たちから教育委員の皆さん方に何かお知らせしておきたいことはございませんでしょうか。

行事予定のなかでもいいですか。

(松元課長)

はい。

(教育長)

はい、どうぞ。

(松元課長)

はい、学校教育課です。資料のなかに、学校運営協議会出会報酬の支払いについてというプリントがあると思います。ご覧ください。令和2年度に改善事項がございますので、ご報告申し上げます。まず1番、学校運営協議会の報酬の請求の流れにつきましてはここに書かれてありますとおり、協議会が開催されましたら、出会報酬の請求、報酬支払明細の提出、支出命令、支払の実行という流れになっております。2番になりますけれども、令和元年度の支払いにつきましては、①、②、③等の順番で行ってまいりましたが、補正作業等について日数を要するケースもあり、④ですが、支払が遅延する間に次の運営協議会の期日を迎えることも生じたことから、2回の支払いが近日となったケースもございます。これらのことを踏まえまして、改善事項です。令和2年度実施分から、会議の開催が決まった時点での開催案内通知文書を市教委に提出をしてもらう。市教委はそれを受けての支出負担行為の起票。②会議当日は、押印等の確認を行い、不備があった場合にはその場で補正をするように改めてもらいます。③出席者名簿につきましては、学校事務職員によって不備がないかどうかの確認したうえで、開催後3日以内に市教委に提出をしていただきます。④市教委におきましては、遅延が生じていないか、未精算のものがないか、その都度行いますが、月末には必ずその月分の確認を行い、遅延が出ないように対応をしていく。また、⑤明細書の提出につきまして、今まで学校運営協議会自体を指導係の方で運営等を行い、支払い関係を学事係となっておりましたので、ここの提出につきまして、学事係に直接提出してくださいということを明確にするということで、令和2年度は、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(教育長)

はい。金銭に関わる問題ですので、ミスがないようにしていきたいということでございます。

その他にないでしょうか。

なければ、これをもちまして、令和2年第7回定例教育委員会を閉会いたします。

(浅山係長)

姿勢を正して下さい。一同礼。